

野々市市食育推進計画（第3次）（案）に関するパブリックコメントの実施について

市では、「野々市市食育推進計画（第3次）」の策定を進めています。計画（案）について、次のとおりパブリックコメントを実施しますので皆様からのご意見を募集します。

1 計画（案）の名称

野々市市食育推進計画（第3次）（案）

2 募集期間

令和2年2月26日（水）から3月26日（木）まで

3 策定の趣旨

市では、平成27年度に「野々市市食育推進計画（第2次）」を策定し、生活習慣病発症予防や重症化予防の観点から、各ライフステージを通じた食育施策を推進しているところです。

社会情勢の変化や市の食育の現状、これまでの取り組みの評価、及び新たな課題などを踏まえ、「野々市市食育推進計画（第3次）」を策定するものです。

4 計画（案）の閲覧方法

計画（案）は、市ホームページと次の施設でご覧になることができます。意見等の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、次の窓口で入手してください。

- ・健康推進課（保健センター内）
- ・市役所1階 福祉総務課
- ・学びの杜ののいちカレード サービスカウンター

5 意見の提出方法

- ・郵送、電子メール、ファクスまたは文書持参のいずれかの方法によるものとします。
- ・応募には、住所、氏名、年齢、野々市市食育推進計画（第3次）（案）に対する意見等を記載してください。

6 意見を提出できる人

- ・野々市市に住所のある人
- ・野々市市内に通勤・通学している人
- ・野々市市内に事務所または事業所を持っている人
- ・その他、野々市市食育推進計画（第3次）（案）の策定により利害関係を有する個人または法人

7 意見の提出先

- ・郵送の場合 〒921-8825
石川県野々市市三納三丁目128番地

野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）

- ・ 電子メールの場合 kenkou@city.nonoichi.lg.jp へ送信
- ・ ファックスの場合 ファックス番号：076-248-7771
- ・ 持参の場合 野々市市健康福祉部 健康推進課（保健センター内）

8 その他

- ・ ご意見に関する個別の回答や口頭、電話によるご応募には応じません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、後日、市の考え方とともに概要を公表いたします。
- ・ ご意見に付記された個人情報は適正に管理し、本意見募集に関する業務以外に利用することはありません。
- ・ 必要事項が記載されていない場合は、意見等として取り扱わない場合があります。